

庄原市行政評価シート

平成 27 年度評価

事務事業名		障害者福祉事業所通所助成金交付事業			
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	社会福祉課		
長期総合計画	04-03-03	心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	障害者の自立支援	社会参加の促進	
予算科目	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 01 社会福祉費		
	目 03 障害者福祉費	事業 1605 障害者就労支援事業			
対象者	障害者作業所等へ通所する障害者		対象者数など	助成者数:71人(H26)	
根拠法令・計画等	庄原市障害者福祉事業所通所助成金交付要綱				
HPアドレス					

実施目的	障害者作業所等へ通所する障害者に通所助成金を交付し、当該障害者の経済的負担の軽減及び自立支援を図ることを目的とする。
事務事業の概要	<p>作業所等へ通所している在宅の障害者へ、通所に係る費用を助成する。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、下記の作業所等へ通所している在宅の障害者(公共交通機関、自家用車またはバイク利用者) <p>【助成金の額】</p> <p>(公共交通機関利用者) 自宅から作業所等までの最寄の駅や停留所間における運賃(往復)の 1/2 (自家用車またはバイク) 自宅から作業所等までの距離(往復) 1km当たり 10円 ※自家用車は、家族の送迎を含む。</p> <p>【通所の作業所等の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者通所授産施設 ・障害者小規模作業所 ・地域活動支援センター II 型または III 型 ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援事業所 ・自立訓練事業所 ・生活課以後事業所

年度別実績概要	
平成 24 年度	助成者数:47人 助成額:3,680千円
平成 25 年度	助成者数:68人 助成額:3,150千円
平成 26 年度	助成者数:71人 助成額:3,603千円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 24	H 25	H 26	合計
	事業費	補助金(一般)	通所に係る費用助成	3,680	3,150	3,603
						0
						0
		事業費計	3,680	3,150	3,603	10,433
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,680	3,150	3,603	10,433

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 24	H 25	H 26	合計
	1	助成額	千円		3,680	3,150	3,603	10,433
2							0	
3							0	

成果 (アウトカム)	指標名称		単位	基準値	H 24	H 25	H 26	合計
	1	助成人数	人		47	68	71	186
2							0	
3							0	

備考								
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事務事業名	障害者福祉事業所通所助成金交付事業	所管課	社会福祉課
-------	-------------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会		
優先度		A	A	A'	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				10		4	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				2		2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1	1	0
認知度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				7		6	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				5	0	1	0
有効性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				10		4	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				2		3	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1	0	1
受益者満足度		A	B'	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0		5	
B	どちらともいえない。				0		2	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	#DIV/0!	0	1
市民(納税者)納得度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				10		4	
B	どちらともいえない。				2		3	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	1	0	1
代替性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				12		7	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0		0	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	1	0	1
まちづくり基本条例適合性		B	A	A	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				10		5	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				1		2	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。				1	1	0	1
所管課評価		拡充して実施						
評価視点	交通費の実費を助成し自己負担無しとなるよう拡充することについて、意見を求める。							
所管課が課題と考える内容	手帳のない障害者が通所する場合に、公共交通機関の運賃半額適用がない。また、精神障害者保健福祉手帳所持者が通所する場合は、JR運賃の半額適用がない。そのため両者とも、通所費用が実質1/2負担となる。							
市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。						
意見数分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数		
	4	8	0	0	0	12		
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <p>●障害のある方達の就労と独立を促進する為には必要な事業だと思います。 問3の成果・効果の評価ですが、パンフレットと事業資金だけでは評価できません。例えば、庄原市内の就労可能な年齢に達している障害者の方達の何パーセントが就労しており、そのうち何パーセントの人達がこの補助金の恩恵を受けているのか？ 今の事業資金だけで足りているのか不足しているのか、その様な情報もご教示頂ければ評価しやすいと思います。【40代・男性】</p> <p>【拡充】</p> <p>●家庭に障がい者がいると考えると補助は必要だと考えます。社会に溶け込んでいただきたいです。【団体・法人登録者】</p> <p>●好きで、好んで障害者になっているのではない。障害者は普段の生活の中でも健常者には分からない。苦勞している。給料だって健常者の半分以下です。障害者が安心して生活出来る社会を目指して、健常者が少し我慢すれば障害者の不満には応える事は出来ると思います。【70代・男性】</p> <p>●助成額が横ばいである気がするが人数は増加しているようなところが不思議ではあるが、大いに活かしていただきたい事業だと考えます。【30代・女性】</p> <p>●交通費の補助が自治振興区の活動交通費1kmあたり35円に比べたら1km10円は安いのではないかと。行政は幾らかしらないが。【50代・男性】</p>							

行政評価委員会評価 拡充して実施		※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
-------------------------	--	------------------------------------

総括意見	<p>本事業は、障害者の社会参加、自立支援のため不可欠な事業であり、また、対象者のみならず地域社会にとっても大変意義のある事業であることから、自己負担なしに拡充することが適当と考える。 また、今後も他市の状況や燃料費単価の動向等を確認し、実情に応じた算定単価となるよう適時、見直しを検討されたい。</p>
------	--

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
			7		

各委員の意見	<p>【拡充】</p> <p>①障害を持つ人の通所をきめ細やかにサポートする意味は、とても大きいと思います。(心身への影響、社会的な活動の場等)可能な限り、「参加」の制約が取り除かれればと思います。</p> <p>②・障害者の自立や社会参画には必要な事業と考えます。 ・障害の程度など事例によると思いますが、作業賃金等の改善が必要なのではと思います。 ・場当たりのでなく、障害者への支援の在り方を根本的に明確にしておくべきだと思います。</p> <p>③障害者の経済的負担の軽減及び自立支援を図るため、所管課が課題解消のため、拡充することとしている方針については評価できると思います。</p> <p>④手帳のない方の通所費用の支援は必要であり、助成することで安心して通所でき、自立支援にもつながるのではないかと。</p> <p>⑤経済的負担の軽減と自立支援を図る目的ならば、公共交通機関の実費助成は必要だと思います。 また 自家用車等の給付額は、キロ当りの金額と月限度額等の見直し取決めが必要ではないかと思います。</p> <p>⑥積極的な社会参加に必要な制度であり、一般的には雇用主(事業者)が通勤手当として公共交通費を負担しているので、同じように通所施設側の負担が困難な場合、自治体が公共交通機関の交通費全額負担すべきであると考えます。</p> <p>⑦この事業が拡充することで外出と就労の機会が増えることは良いことと思います。現時点でお一人とのことですが、多くの方に広まればよいと思います。</p>
--------	---

今後の事業実施の方向性	
--------------------	--

詳細	
----	--

備考	
----	--